

議 題 第40回篠山市総合計画審議会 会議録

日 時 平成21年6月22日(月)14時00分～16時45分

場 所 篠山市民センター 催事場1・2

出席委員 山鳥嘉彦、松山弘、西尾和磨、上見重信、加藤哲夫、青野賢治、  
柳本晃代、小森星児、横山宜致、並河達也、吉田栄治、藤本悦郎  
西尾純一、堀江溢雄、團野和人

欠席委員 前川光子、山中信彦、石田成正  
(敬称略)

1. 開 会

2. あいさつ

篠山市長 酒井 隆明

3. 委嘱状交付

新委員の紹介

・篠山市商工会 専務理事 上見 重信 様

・篠山市中年婦人連絡会 会長 前川 光子 様

4. 諮問「篠山市総合計画について」

(事務局) 平成22年度をもって第1次の篠山市総合計画が満了となる。平成23年度からの第2次篠山総合計画を平成21年度・平成22年度の2か年をかけて策定したい。

- 策定方針・スケジュールについて、資料4 資料5 資料6 参考資料 を説明 -

(委員) 資料2篠山市総合計画審議会条例第2条(1)の「振興計画」とは何を指すか。基本構想のことだけであれば、基本計画については本審議会での審議事項でないこととなる。

(事務局) 基本構想と基本計画を含む総合計画を指している。

(委員) 資料2篠山市総合計画審議会条例第3条の委員に公募委員が入っていないのはなぜか。

(事務局) 篠山市総合計画審議会条例は平成11年に施行しているが、その後の平成18年に篠山市自治基本条例を施行しており、その中で各市長の付属機関等については公募委員を選考することとしており、その公募委員については、篠山市総合計画審議会条例第3条第2項(2)の識見を有するものに含んでいるとご理解いただきたい。

(委員) 公共的団体の役員及び職員・識見を有する者により20人以内で組織すると規定している根拠が薄れるので、必要に応じて改正すべきところは改正して欲しい。

(委員) 篠山市総合計画審議会条例第5条において、「委員が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす」とあるが、これは識見者には該当しないのではないか。

(事務局) ご指摘のとおりである。

(委員) 資料5の2.総合計画審議会(分科会)において、「委員は総合計画審議会委員の中から別途選定する」とあるが誰が選定をするのか。

(事務局) 総合計画審議会の全体会において決定していただく。

(委員) 選定する主体が示されていないこともよくないが、選定よりは委嘱という言葉が望ましい。

(委員) 基本計画は5ヵ年計画、実施計画は4ヵ年計画としているが、5年と4年を区別する意図はなにか。

(事務局) 基本計画は前期後期とするので、5ヵ年となる。実施計画については、これまでは実施計画として体系付けられたものがなく、今回新たに4年ということで体系付けているが、個別施策については必要に応じて対応を行っていくこととなる。

(委員) ローリングして必要に応じて対応し、修正していくということが大切であり、特に4年ということは書かなくてもよいのではないか。

(委員) 第2次総合計画については、第1次総合計画の内容を引き継がない全く新たなものでもよいのか。

(事務局) 約10年が経過することにより時代背景も変化しているので、そのような変化を考慮した修正は必要である。しかし、大筋については大きく変わらないと考えている。

(委員) 資料4の3.総合計画のポイントにおいて、「オーソドックスと言われている内容とする」とあるが、どういう意味か。時代も変化しているので、思い切った内容修正も必要と考える。

(事務局) 第1次総合計画の大筋の内容を引き継ぐということもあり、オーソドックスという言葉を用いているが、明らかに修正していかなければならないものまでも束縛するというではない。修正すべきところについては、ご意見をいただきたい。

(委員) 資料4の3.総合計画のポイントにおいて、「篠山再生計画との整合性を図ります」とあるが、これは総合計画についても篠山再生計画と同じように財政規模を縮小し赤字を解消していく内容としなければならないということか。

(事務局) 篠山再生計画については、行財政改革編とまちづくり編があり、行財政改革編で計画されている財政縮小のみでなく、まちづくり編で計画している帰ろう住もう運動のような市の活性化や魅力あるまちづくりに主眼を置いて、第2次総合計画を策定できればと考えている。

(委員) 「ただし、人口フレームは別途検討します」とあるが、再生計画で示されている4万2千人にこだわらず、それ以外の数字になってもよいのか。

(事務局) 人口推計に基づいて、再生計画を実現する中で人口が4万2千人という数字であり、第2次総合計画の策定にあたり、これからのまちづくりにおいて更に魅力を高めることができ、人口増加が見込まれるのであれば、4万2千人よりも増えるという人口フレームも考

えられる。

(委員) 帰ってきてもらおう 住んでもらおうというのであれば、今のままでは到底無理ではないか。篠山のもつ資源を一局に集中するくらいの大胆な計画を策定しなければならない。

(委員) 多くの審議内容を準備されているが、数回の審議会で審議できるのか。

(事務局) 諮問機関としての意見や各委員の立場からの意見をいただけたらと考えている。また、市のワーキングチームや策定調整会議において議論し、ある程度形の出来上がったものを提示したいと考えている。

(委員) 総合計画は市の最上位計画であり 大変重要なものである。ついては、政策部長においては、市のワーキングチームから調整会議、総合計画審議会までのすべての会についてご担当いただきたい。

(事務局) それぞれの会について個別の構成員を定めているが、全ての会について政策部が主管するものであり その点で全ての会の内容について精査を行うなど、担当部として充分に関わっていきたいと考えている。

(委員) 任期は平成 22年 6月で満了となるが、その後はどうなるのか。

(事務局) 第 2次総合計画の諮問に対する答申を頂くまでの間、延長してお世話になりたいと考えている。手続きについてもそのように努めたい。

(委員) 篠山再生計画まちづくり編において、まちづくりの詳細な計画については総合計画審議会で議論するということになっていなかったか。

(事務局) 篠山再生計画まちづくり編と総合計画との関係については、篠山再生計画まちづくり編は総合計画における基本計画の更に下の実施計画部分であると考えており、今後の篠山再生計画まちづくり編の検証等については、総合計画審議会に引き継いでいきたいと考えている。

(委員) そのような意図からしても、総合計画審議会は篠山再生計画まちづくり編に縛られる必要はない。

(事務局) 計画を策定する上で、財政見通しなどは計画を財政的に担保する重要なものであり 総合計画を策定するにあたって認識をする必要はあると考えている。

(会長) 総合計画審議会については、市長からの諮問に対して答申することが役割である。但し、諮問に対しては付帯意見を付けることもでき、審議会としては篠山再生計画の審議も含めた形で答申すればよい。

また、答申は市民の意見も反映させたものにしなければならないと考えているので、事務局においては、市民意見の反映も念頭において策定作業を進めていただきたい。

(会長) これまでの意見をもって、策定方針を承認してよろしいか。

(全委員)

(異議なし)

## 5 . 協議事項

### ( 1 ) 基礎調査の実施について

(事務局) - 基礎調査の実施について、資料7を説明 -

現在調査内容を協議中であり 調査内容についてご意見があれば、反映したいと考えている。

(委員) 委託業者を決定する際のプロポーザルを行った方に、実際の調査業務についても最後まで携わっていただくよう留意願う

現在、市民意向の把握をできていないのか。市民アンケートを行い、市民意向の把握をすることは構わないが、これまでの行政は、市民の意向に沿って施策を行ってきておりこれまでと同じ轍を踏まないか。

また、現在予定では8月に市民アンケートを行うとなっているが、8月は国政選挙の実施が予想され、外的要因による影響が大きくないか。

アンケートを行うのであれば、アンケート結果について地区別の人口比による割戻しを行うなど、納得のできるアンケート結果となるよう留意願う

(事務局) アンケートの実施時期については、改めて検討する。

(委員) 計画の方針・方向性が決められていない段階でのアンケート結果から、市の方向性を導き出すことは困難ではないか。具体的な質問でないといいいアンケート結果は得られないのではないか。

(委員) アンケートについては、どのような質問をすればいいのか難しいところであるが、これまでできていないような新たな質問を行うこともいいのではないか。

(会長) アンケートの内容については、実施前に事務局から総合計画審議会に内容を提出してもらい、その段階で意見を行うこととしたい。

(事務局) スケジュールの都合から、総合計画審議会の全体会かとなるか書面協議となるかは分からないが、アンケート実施前に総合計画審議会からの意見を伺いたいと考えている。

(委員) まちづくり協議会の計画についても平成21年度に調査するのか。

(事務局) 市民懇談会やまちづくり協議会の設立・運営に関わっていく中で、情報を取りまとめていくなどし、質問を答える側に出来る限り負担がかからないような方法をと調査を行いたいと考えている。

(委員) 漠然とした議論を行うことは難しい。

篠山市を存続していくためには、最低限どれくらいの人口が必要で、その人口を保つためにはどのようなことをしていけばいいのかについて、委員の中からもそれぞれが意見を出しあって議論できればいいのではないか。

(事務局) 基本構想については漠然とした内容となるので、その方向性については全体会で議論していただきたいと考えている。その定まった方向性に従って、具体的にどのようなことを行っていかねばいいかが基本計画の議論となるが、その議論については、分科会を作りその中で議論いただきたいと考えている。

(委員) 総務省の定住自立圏構想によると、中心市街地の規模は最小でも5万人、都市圏全

体としては明示されていないが 10万人規模を想定しているようだ。地域として自立するためには、丹波地域あるいは丹有地域というくり方も検討する必要がある。

(委員) 大きな方向性を持たないまま分科会で議論を行っても、方向性の異なるばらばらの結論になる可能性があるので、まずは全体会において大きな方向性を決めるべきである。

(会長) 6万人構想を掲げた際には、実現するための具体的方策を答申したが、現実にはその方策も実現できていない。答申については、実現可能なものをしないとけない。

(委員) 困難な状況にあることは確かであるが、篠山は都市部から比較的近いことや特産物があること等、とてもいい条件が揃っている。そのようないいところを活かさなければならない。

(会長) おっしゃるとおり、いい条件が揃っているところであり、それをどう活かしていくかを市は考えなければならない。どういふことをしていくかについては、この審議会において精査していかなければならない。

(委員) 総合計画という言葉に縛られることなく、環境日本一や教育日本一など1つのことに絞って、生き残っていく道を探すのもいいのではないか。広く考えすぎても、なかなか実現できないのではないか。

(会長) 議会を除いた中では総合計画審議会が最上位機関であり、最上位機関としてしっかりとした審議を行い、答申を行いたい。

また、次の開催までにも審議したい事項等があれば、事前に事務局へ提言いただきたい。

## (2) 審議の進め方について

(事務局) - 審議の進め方について、資料8を説明 -

(委員) 資料8 3分科会テーマ(候補)の「4 「まちづくりの基本方向」を掘り下げ」については、大きな方向性の議論となるので、全体会で議論するべきである。

(事務局) 重要なご指摘として受け止める。

(委員) 分科会の議論は、何に反映されるのか。

(事務局) まずは基本構想を作成するための議論を分科会に行っていただく予定である。基本構想での大きな方向性が定めれば、基本計画での細かな事項について分科会で議論を行っていただく予定である。

(会長) 分科会を4つにするということであれば、欠席委員等があることを考慮すると、1人の委員が複数の分科会に所属することとなる。

(委員) 資料8 3分科会テーマ(候補)の「4 「まちづくりの基本方向」を掘り下げ」について、全委員で内容を具体的に決めることとなれば、膨大な時間が必要となり、困難ではないか。委員の皆さんの意見を聞いていると、これからのまちづくりの大きな方向性については、篠山再生計画のような縮小的なものよりも、魅力あるまちづくり等のプラスのものを目

指されているということによって一致しているように感じられる。そこで、そのように一致している大きな方向性のもと、細かな分野について分科会で議論をすればよいのではないか。

(委員) 私も同じ意見である。

また、資料8の3分科会テーマ(候補)の1~3は、議論するにはテーマが抽象的すぎるので、もう少し分かりやすい具体的なテーマを提示して欲しい。

(委員) 資料8の3分科会テーマ(候補)については、例示されているテーマからどのような議論を行うのかが見えてこない。どのような資料により、どのような議論を行うことができるのかを示して欲しい。たとえば、現段階においては、企業誘致の是非を議論するのではなく、企業誘致を行っている中でなぜ企業誘致が達成されないのかを議論すべきと考える。

(委員) 人口が減少する理由については、働く場所の問題や農業問題等、現在の状況に陥っている原因については、誰もがそれを感じているところである。その原因をどのような切り口で取り上げて、どのように解決していったらいいのかが現在の課題である。

(委員) 参画と協働というテーマであれば、すでに400年祭事業やまちづくり協議会の設置等、ある程度の結果・成果がでてきている。ある程度見えている結果や成果をもとに、議論をすればよいのではないか。

アンケートについても、これからのまちづくりの大きな方向性を決めたいので、このような方向性で行うということを示したうえでのアンケートでなければ、策定に役立つアンケート結果は得られないのではないか。

分科会やアンケートの具体的な進め方について、事務局から説明を行っていただきたい。

(事務局) どのような分科会において、どのように議論するかについても、委員の皆様からご意見いただければと考えている。

アンケートについては、住民参加がどれくらい進んでいるか、また、現状を踏まえてどのような支援が求められているかについて、分析したいと考えている。

(会長) これまでの意見を踏まえ、どのように議論を進めていくかについて、事務局から再度提案して下さい。

#### 会長・事務局協議

(会長) 事務局と協議の結果、分科会や議論の進め方については、更に検討する必要があるため、委員の皆様にもご議論いただき次回以降に決定していくこととする。

(事務局) 基本構想部分については、現在の基本構想から大きく変更されることはないと考えられるので、委員の皆様にもこれまでの計画がどのようになされてきたか評価をいただいて、その評価をもとに議論を進めてきたい。次回開催までに皆様の評価を集約するとともに、庁内の策定調整会議における評価も資料提出する。

#### 5.その他

- ・ 会議録については、事務局が作成し、会議録案を全委員へ送付する。内容について全員の承認を得たうえで、公開させていただく。
- ・ 平成21年6月28日をもって(福)社会福祉協議会会長を松山弘委員が退任されるので、篠

山市総合計画審議会条例第5条第2項に基づき、総合計画審議会会長並びに委員を辞されることとなる。

選考委員の選考結果に基づき、委員全員一致により新会長は堀江溢雄委員とする。

6.閉 会

以 上